

案件

# 枚方市立障害者社会就労センターの指定管理について

障害企画課

## 1. 政策等の背景・目的及び効果

枚方市立障害者社会就労センターにつきましては、平成18年4月1日から指定管理者制度を導入しており、利用者アンケートでは高い満足度を維持するなど、サービスの向上が図られています。

今後も利用者サービスの向上や、より効率的・効果的な施設の管理運営を図るため、指定管理者の指定期間の満了に伴い、令和4年度（2022年度）において、次期指定管理者の選定を行います。

内容、今後の予定等は、以下のとおりです。

## 2. 内容

### (1) 施設

名 称 枚方市立障害者社会就労センター

所在地 枚方市王仁公園 2 番 2 号

### (2) 指定管理期間

令和 5 年（2023年） 4 月 1 日から令和10年（2028年） 3 月31日までの 5 年間

### (3) 指定管理者の選定方法

公募を実施し、指定管理者選定委員会に諮ります。

### 3. 実施時期等

令和4年 (2022年)	6月～10月	指定管理者選定委員会の開催（3回程度）
	11月	市民福祉委員協議会へ報告
	12月	定例月議会へ枚方市立障害者社会就労センター指定管理者の 指定議案提出
令和5年 (2023年)	4月	次期指定管理者による管理運営の開始

## 4. 総合計画等における根拠・位置付け

### (1) 総合計画

① 基本目標 健やかに、生きがいを持って暮らせるまち

施策目標10 障害者が自立し、社会参加ができるまち

② 計画の推進に向けた基盤づくり

計画推進3 持続可能な行財政運営を進めます



## 5. 関係法令・条例等

地方自治法（第244条の2）

枚方市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例

枚方市立障害者社会就労センター条例

## 6. 事業費・財源及びコスト

管理運営の費用については、利用料金制により運営しています。

《事業費》 142.5千円

支出内訳 枚方市指定管理者選定委員会に係る委員報酬

142.5千円 (9.5千円×3回×5人)

《財 源》 一般財源：142.5千円